



マイナ保険証をご利用ください

令和6年12月2日から現行の保険証は発行終了となります。

経過措置として、発行済の保険証は令和7年12月1日まで1年間は引き続き使用することが可能です。

昨年(令和5年)12月27日に「行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律の一部施行期日を定める政令」が公布され、本年(令和6年)12月2日から現行の健康保険証は発行されないこととなりますので、今後は<マイナ保険証>をご利用ください。

<マイナ保険証の3つのメリット>

- ① 従来の保険証利用よりも医療費を20円節約でき、自己負担も低くなる。
- ② 過去のお薬情報や健康診断の結果を見られ、より良い医療を受けることができる。
- ③ 手続きなしで高額医療の限度額を超える支払いが免除される。

当組合のマイナ保険証利用率・・・3.1%(全国平均利用率3.6%)

当組合のマイナ保険証登録率・・・59% * 令和5年11月時点

従来の保険証の発行終了に伴い、マイナ保険証の登録をお願いします。



マイナンバーカードを健康保険証として利用するための登録がまだの方は、以下2つの準備をお願いします。

STEP1.

マイナンバーカードを申請

■申請方法は選択可能です

- ① オンライン申請
(パソコン・スマートフォンから)
- ② 郵便による申請
- ③ まちなかの
証明写真機からの申請



STEP2.

マイナンバーカードを健康保険証として登録

■利用登録の方法

- ① 医療機関・薬局の受付
(カードリーダー)で行う
- ② 「マイナポータル」から行う
- ③ セブン銀行ATMから行う



よくあるご質問

マイナンバーカードは安全なの？

マイナンバーカードのICチップには保険証情報や医療情報自体は入っていません。紛失・盗難の場合はいつでも一時利用停止ができますし、暗証番号は一定回数間違えると機能がロックされます。不正に情報を読みだそうとするとチップが壊れる仕組みもあります。



マイナンバーカードを健康保険証として利用するためにはどうしたらいいの？

マイナンバーカードを健康保険証として利用するためには、ご利用登録が必要です。初めて医療機関を受診していただいても顔認証付きカードリーダーの画面で、そのまま初回の利用登録ができます。



どうやって受付するの？

マイナ受付は顔認証付きカードリーダーで行います。マイナンバーカードを読み取り口に置くと受付が始まりますので、画面の指示に沿って受付をしてください。



詳しくは厚生労働省Webサイトでご確認いただけます。

マイナンバーカード 保険証利用

検索



ひと、くらし、みらいのために
厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare